

◇高橋正治君

○議長（後松一成君）次に、25番、高橋正治君の一般質問を許可いたします。25番、高橋正治君。

（25番 高橋正治君 登壇）

○25番（高橋正治君）一般質問する前に議長にお願いがございますけれども、このたび3問の質問事項を考えておりましたけれども、私の手違いにより3番の担い手育成集積事業につきましては取り下げをお願いしたいんですが、お計らいをお願いいたします。

○議長（後松一成君）ただいま高橋正治君から3番の問題について取り下げをしたいという要望でございますが、どうですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（後松一成君）異議なしと認めます。

○25番（高橋正治君）それでは、質問いたします。

1番にバイオマスで町の産業振興と活性化をについてであります。政府が平成14年12月に打ち出したバイオマスタウン構想がいよいよ動き出しまして農水省では17年2月に5地区、3月に8地区、合計13地区の市町村をバイオマスタウンとして循環型社会の切り札として公表いたしました。今後も申請のあった構想について一、二カ月に1市町村、2010年度までには1,500市町村程度ふやし公表されると、バイオマスタウンの枠づくり交付金として17年度分として144億円が優先的に受けられ、ハード面、ソフト面で経費のおおむね2分の1に充てることができるということで各地域の活性化になればと質問いたします。

本題に入る前にバイオマスについて簡単に説明しますと、エネルギーや物質に再生が可能な動植物から生まれた有機質の資源ということで、石油や石炭以外のものだそうです。例えば家畜排せつ物、食品の残渣、稲わらやもみ殻、建設発生時の木材、製材工場の残材、林地破材、間伐材、被害木や流木、工事の際の伐根などエネルギー作物としては稲やトウモロコシ、飼料作物など多種多様にわたる原料を使用してここから電気やガスを生み出す微生物の発生分解によりバイオマスプラスチックの原料や農作物を育てるための肥料など、また家畜の排せつ物を発酵し、そこから出るメタンガスでタービンを回し、発電し、売電することも可能だということでございます。

ちなみに我が町の家畜数を申し上げますと、牛が約1,000頭、豚が約1,600頭、ニワトリが1万羽、そしてここから出る排せつ物が1日約28トン出るそうです。これに町から出る生ごみ等を混ぜ発酵させると、おおよそであります。毎日20立方メートル弱のメタンガスが発生し、仮にこれで車を走らせると普通車で約120キロメートル走らせることができるそうです。町長も毎

日、ご多忙の中、走っているわけですがけれども、この車の燃料費がただになるという話でござります。

人によっては私が今、話していることを夢物語のように思う方もおられるかもしれませんがけれども、今、国を挙げて町村合併を進め、我が町も全県下を切って合併したのも、もとはといえば 国の財政難による行財政改革、交付税の削減、三位一体の中で地方の政治は地方で、地方の税は地方のために使用し、自立したまちづくりをするようにと。でも、地方の少ない税収の中で並大抵ではないのも承知で、町民には負担は軽くサービスは高くと約束したものの、そう簡単なことではないのも事実です。でも、いつもいつも暗い話ばかりでは町民の覇気の高揚をそぐことにもなりかねません。

私がなぜバイオマスを取り上げたのかと申しますと、小坂町や大潟村のように減反田や遊休地に菜の花を植え、花を見て楽しみ、その種から油を搾り学校給食に使い、子供たちには食の大切さを教え、その搾りかすで肥料をつくる。販売し、畑や空き地、減反田にはバイオマス用の稲や飼料作物をつくり、動物のえさはもちろんのこと、排せつ物は堆肥のみならずガスや電気をつくり出し、プラスチックをつくり出すこともできるわけです。今、地産地消や特産品の販売、包装には大量にプラスチックが使用されております。町内のすべての容器をつくり出すのも夢ではありません。また、我が町には産廃処理施設があります。毎日のように出る伐根や木くず、解体廃材は大量に出るチップの量に置き場に困っている話も聞きます。昨年でしたか、私たち千畑議会で岩手県葛巻町に行ったとき、このチップをさらに細かく粉碎して乾燥ペレット化し、冬の暖房に使用しておりました。今、石油が高騰し、残すところ50年ぐらいで石油資源が減少すると言われております。また、先物買のマネーゲームが拍車をかけこれからの石油依存も考えなくてはならないのではないのでしょうか。千屋、畑屋地区の森林の木々や間伐や枝打ち、これらを観光の目的としたボランティア募集などで森や林を整備している県などもあります。山は私たち住民をはぐくむ命の源です。緑豊かな美郷町六郷の清水も山があるから、森があるからあるのです。今まで私が話したすべてがバイオマスと関係があります。バイオマスは限りのない資源であります。これをつくり出す条件がそろえば美郷町を元気にするエネルギーになるのです。町民に夢と希望を与えるエネルギーです。バイオマス事業は農業活性化を促し、土を若返らせ有機農業にも役立ちます。米や野菜の味をよくし、地産地消にも元気を与え、子供たちの教育やベンチャー企業の創出や商店街にも、やる気のある企業にもチャンスを与え、特に農業地域の減反や遊休地の有効活用にはいかばかりかの活力になると思います。私が特に言いたいのは、すべてのバイオマスの材料は町内にあり、無限に生産が可能であるということです。バイオマスについての町長の考えをお聞きいたし

ます。

大根1本を生で100円で加工し、燻製し、真空パックすれば500円になります。付加価値をつければ原材料の5倍以上になります。アグリビジネスとして道の駅をさらに充実させる必要があると思います。現在、出店者数60店舗だそうですがまだまだ不足だと思います。売り場や出店数をふやし、全町より満遍なくだれでも出店できるようにしていただきたいと思います。また、名称について気になりましたので質問いたします。計画当時に最も地域に適した名前だと思っておりましたが、今、ご承知のように、合併後の町の木、花、魚、鳥が決まりました。特に町の鳥がカリになったことで雁の里せんなんが国道を走って気になるのは私ばかりでしょうか。私たちも歴史や文化を大事にしながら過去の歴史は変えられなくてもこれからの歴史はつくっていけることだと思っております。雁の里美郷でも何の違和感もないと思いますが、そのことについても一言お願いいたします。

以上、お願いいたします。

○議長（後松一成君） 25番の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

初めに、バイオマスのご質問についてですが、議員ご提案のとおり、バイオマスは循環型社会形成の上で大変有用な方法であると認識いたしております。バイオマスタウンを目指すにはバイオマスを持続的に利活用するために生産、収集、変換、利用の各プロセスが有機的につながり全体として経済性、地域条件に合った循環システムの構築が求められます。

美郷町の場合、バイオマスの種類に応じた利活用には土づくり、畜産環境保全などを目的とした食品廃棄物や家畜排せつ物等の廃棄物系、稲わらやもみ殻等の未利用バイオマスなどが考えられますが、これらの保存量や変換後の利用方法、地域的な範囲、関係者の役割分担、構想の実現に向けた工程等を明確にする必要があります。構想着手以前に膨大な調査分析が求められます。さらには事業実施主体、プラントの規模、建設事業費、変換後の振り向け先、あるいは販売先、維持管理経費を含めた採算性を考慮した場合、当然、大きなリスクが生じるために結論を急ぐべきものではないと考えております。

なお、バイオマスと同様の新エネルギー対策につきましては風力及びソーラー発電による道路照明灯整備に既に着手しておりますし、有機農法につきましても別途の取り組みを行っているところでありますので、議員には何とぞご理解いただきたいと思っております。いずれ議員ご指摘の循環型社会の構築に向けました施策には今後とも十分に意を用いてまいりますのでご理解をいただきたいと存じます。

次に、雁の里せんなんの名称と運営についてですが、まず道の駅雁の里せんなんは、昨年4月29日に仮営業し、昨年10月5日に本格オープンしております。旧仙南村で整備した雁の里農業振興施設は農業、商業、観光の拠点として地域活性化を推進するための施設で、開業以来、営業成績も順調に推移しており、利用者からも喜んでいただいております。施設は農林水産省の補助事業により建設したもので、店舗面積についても国の補助基準によって面積が決定しており、独自の増設は現段階では困難です。

なお、農林水産物の直売については、美郷町の誕生を考慮して昨年4月、秋田おぼこ農協六郷営農センター及び千畑営農センター等に管内の農家にも施設利用の参加依頼をした経緯がありますのでご理解いただきたいと存じます。現在、道の駅雁の里せんなんでは店舗内の販売だけではなく、土曜、日曜、祭日に野外でのテントによる販売を行っており、美郷町商工会に出店依頼するとともに、管内直売組合等から出店の問い合わせなどもあるようです。今後も販売促進のためのイベント開催などではできる範囲で町内の皆さんに参加していただけるように株式会社雁の里せんなんに申し伝えるとともに、施設の一層の利活用を進めてまいりたいと考えております。

また、道の駅雁の里せんなんの名称ですが、史実上の後三年の役合戦「雁行の乱れ」に由来しており、命名については旧仙南村で地域活性化協議会や関係団体等の意見を十分にいただき命名したものです。地域住民が親しみやすく覚えやすい名称であることはもちろんですが、地域が大切にはぐくんできた歴史や文化も尊重しなければならないものと考えております。また、道の駅として昨年10月5日、オープンにするに当たって国土交通省の審査のほか、看板やパンフレット、高速バス停、全国道の駅連絡協議会等へ名称掲載や周知のため多額の経費を支出して知名度の向上に努めておりまして、現時点で名称の変更は困難ですのでご理解いただきたいと存じます。

さらに、町内には似たような状況で地域名称を含んだ施設、会社がほかにもありますので、道の駅のみならず全体的な問題であろうかと認識しております。いずれ今後とも美郷町の南の玄関口として住民はもとより全国から訪れる方々に対して雁の里せんなんを通じて美郷町のPRに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

以上をもちまして、答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 25番。

○25番（高橋正治君） バイオマスの件についてでございますけれども、18年度計画に堆肥センターの建設が予定されておりますけれども、その調査費が計上されたわけですが、その調査費の中にそのバイオマスを考慮したようなことがありますでしょうかということが一

つ。

あとは地産地消の雁の里せんなんの道の駅については、やはり農業の振興に大事な拠点でありますので、農業は1次、2次、3次産業ともやり方によってはどうにでも伸びていける要素を持っておりますので、今後も町長のリーダーシップをお願いしたいと思います。堆肥センターのことについてお願いします。

○議長（後松一成君） 25番の再質問に答弁願います。松田町長。

○町長（松田知己君） ご指摘の堆肥センターにつきましては、現段階においてはバイオマス関連というよりは堆肥化に向けた取り組みをしております。旧千畑町の計画を引き継いだ形でいかに地域農業を生かして特色を出せるか。さらには家畜ふん尿をいかにリサイクルしてエネルギーとして肥料として使えるかということについての検討でありますので、ご理解いただきたいと思います。（「これで終わります」の声あり）

○議長（後松一成君） これで25番、高橋正治君の一般質問を終結いたします。